

報 告 書

(水質分析)

日本原子力研究開発機構
 幌延深地層研究センター 殿

平成 30年 3月 29日
 請負人 幌延ジオフロンティア PFI(株)
 総括責任者 佐藤 徳生 ㊞

保安・建設課			
課長	副主幹	主査	担当

工 事 名：幌延深地層研究計画 地下研究施設整備（第Ⅱ期）等事業

記

宗谷総合振興局保健環境生活課による水質汚濁防止法の規定に基づく立入検査が

平成 30年 3月 5日に実施されました。つきましては、その測定結果が報告され、

排出基準に適合していたことをご報告いたします。

宗環生第2559号
平成30年3月22日

幌延深地層研究計画地下施設工事JV様

北海道宗谷総合振興局長 坂本 明彦

水質汚濁防止法の規定に基づく立入検査結果等について

平成30年3月5日に実施した水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号。以下「法」という。）第22条に基づく立入検査の結果は次のとおりであり、貴施設からの排水が排水基準に適合していたことを通知します。

なお、今後とも施設の適正な維持管理等につきましてよろしくお願いします。

記

- 1 立入検査事業場
幌延深地層研究計画地下施設工事JV
- 2 測定結果
別紙のとおり。

保健環境部環境生活課地域環境係
担当：古屋敷 修二
TEL:0162-33-2921 FAX:0162-33-2631

別紙

項 目	単 位	分析結果	排水基準
SS	(mg/l)	1未満	200、(150)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/l)	0.5未満	5(鉱油類)、 30動植物油脂類)
大腸菌群数	(個/cm ³)	0	日間平均値3000個/cm ³
窒素含有量	(N-mg/l)	38	120、(60)
燐含有量	(P-mg/l)	0.21	16、(8)
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.001未満	0.03
鉛及びその化合物	(mg/l)	0.005未満	0.1
六価クロム化合物	(mg/l)	0.02未満	0.5
砒素及びその化合物	(mg/l)	0.005未満	0.1
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.002未満	0.1
ほう素及びその化合物	(mg/l)	0.31	10以下(海域以外) 230以下(海域)
フッ素及びその化合物	(mg/l)	0.1	8以下(海域以外) 15以下(海域)
アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物 及び硝酸化合物	(N-mg/l)	28	100
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.005未満	0.5

(注) SS、大腸菌群数、窒素、燐の排水基準の()内は日間平均値の許容限度。